

藤枝総合運動公園の管理に関する年度協定書（案）

藤枝市（以下「甲」という。）と〇〇〇〇〇〇（以下「乙」という。）とは、令和9年4月1日、締結した藤枝総合運動公園（以下「運動公園」という。）の管理に関する基本協定書に基づき、当該事業年度における事項に関し、次のとおり年度協定を締結する。

（年度協定の期間）

第1条 この協定の期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。

（指定管理料）

第2条 甲は、前条に規定する期間における運動公園の管理運営に要する経費（以下「指定管理料」という。）として、金〇〇〇〇〇〇円（消費税相当額〇〇〇〇〇〇円を含む）を乙に支払うものとする。

（指定管理料の支払い）

第3条 甲は、乙の請求に基づき、下記のとおり4期に分割して支払うものとする。

区 分	支払時期	支払額（消費税相当額）
第 1 回	令和 年 月	円（ 円）
第 2 回	令和 年 月	円（ 円）
第 3 回	令和 年 月	円（ 円）
第 4 回	令和 年 月	円（ 円）

（疑義等の決定）

第4条 この年度協定書に定めのない事項（工事等による利用料金等の収入の増減）又はこの年度協定書の条項について疑義が生じた場合には、必要に応じて甲乙協議してこれを決定するものとする。

この年度協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 住 所 藤枝市岡出山一丁目11番1号
氏 名 藤枝市
市 長 北村 正平

乙 住 所
氏 名